

PDF issue: 2025-07-16

# 高等教育分野におけるヨーロッパ統合に見るフランスのイニシアティブ

## 小畑, 理香

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2019-03-25

(Date of Publication)

2021-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第7366号

(URL)

https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1007366

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



(別紙様式3)

### 論 文 要 旨

氏 名 小畑 理香

専 攻 文化相関

指導教員氏名 坂井 一成教授

論文題目(外国語の場合は日本語訳を併記すること)

「高等教育分野におけるヨーロッパ統合に見るフランスのイニシアティブ」

#### 論文要旨

本博士論文は、フランスのイニシアティブに注目して、高等教育分野におけるヨーロッパ統合の動因を考察するものである。従来のヨーロッパ統合研究は、狭義のヨーロッパ統合である EU 統合の主流をなす経済分野を中心に進められ、その一方で伝統的にナショナル・アイデンティティや国家エリート形成における役割の重要性から国民国家にとってセンシティブな領域の 1 つとされ、EUレベルへの権限移譲を伴わないまま協力が行われてきた教育や文化の分野については周縁的にしか扱ってこなかった。そこで、本研究は、高等教育分野を題材として、EU 統合を唯一の選択肢としない広義のヨーロッパ統合進展の動因を考察している。

考察にあたって、本研究は、フランスのイニシアティブによって実現した 2 つの事例を取り上げている。すなわち、ヨーロッパ諸国間での高等教育課程と学位制度の調和を核とする 1990 年代末のボローニャ・プロセス発足と、2000 年代後半のヨーロッパ独自の国際大学ランキングである「U・マルチランク」創設である。本稿がフランスのイニシアティブに注目するのは、従来、高等教育分野におけるヨーロッパ統合に対する障壁を成してきた同国が、1990 年代末以降、それを積極的に推進する立場に転じたことが、その飛躍的発展にとってきわめて重要と見なすためである。

そこで、本稿が立てた仮説は、以下のとおりである。すなわち、第一に、本稿の核となる仮説は、フランスが、ナショナルな目的のためにヨーロッパ・レベルでの協力に利益を見出し、それを積極的に活用しようと推進したことにより、高等教育分野におけるヨーロッパ統合が大きく進展した、というものである。そして、第二の仮説は、フランスは、当初、高等教育分野におけるヨーロッパ統合を純粋な政府間主義によって進めようとしたが、次第にフランスと欧州委員会のあいだには利害の一致にもとづく協力関係が生じ、高等教育分野におけるヨーロッパ統合は、政府間主義と超国家主義が互いに利益を見出し、相互補完する関係によって特徴づけられるようになったと、というものである。

加えて、本稿では、このような高等教育分野における政府間主義と超国家主義の相互作用が成立する前提として、純粋な政府間主義に固執してきたフランスが、欧州委員会の存在を受け入れることを可能にした1つの条件は、ボローニャ・プロセスが政府間主義を担保する枠組みとして確立したことにあったと考え、その点についても検証を行っている。

具体的には、まず第 1 章において本研究のアプローチを確認したあと、本論に入る前提として、第 2 章において、第二次大戦後から本稿が射程とする 1990 年代末までの高等教育分野におけるヨーロッパ統合の歴史を概観し、超国家主義と政府間主義の間に緊張関係を孕みながら高等教育分野におけるヨーロッパ統合が進展してきたことを明らかにしている。そして、その中で中心的枠組みとなった EC/EU は、加盟国の慎重姿勢から、エラスムス計画に代表される具体的成果を生む一方で、ヨーロッパ諸国の高等教育システムの改変を伴う踏み込んだ協力を実現するダイナミズムをもたらすことができなかったことを指摘している。

次に、本論に当たるのが、第3章から第5章であり、第3章と第5章でそれぞれ前述した2つの事例を取り上げている。その際、各章においては、まず背景となる文脈を概観したのち、フランスがどのようにしてそれぞれのイニシアティブをとり、協力を実現に導いたのかを一次資料を用いて実証的に明らかにした上で、こうしたフランスのイニシアティブの背後にある政策意図について、内容と手法の両面から考察を行っている。内容面の考察からは、いずれの事例においても、フランスが、高等教育の国際化の下、自国の高等教育システムの国際的認知度の向上というナショナルな目的のために、ヨーロッパ・レベルでの協力を推進したことが確認され、ここにおいて第一の仮説が裏付けられた。

一方、協力手法面の考察からは、フランスが、ボローニャ・プロセス発足時には、EU 枠外における純粋な政府間主義に固執していたが、次第に欧州委員会の存在を受け入れ、「U-マルチランク」創設時には、両者の間に利害の一致にもとづく協力関係が生じたことを指摘している。そこで、フランスは、政府間主義に立脚しながらも、上述したナショナルな目的のために超国家主義的要素を戦略的に利用すると同時に、欧州委員会もまたフランスの政治的推進力を利用しており、ここに第2の仮説で示した政府間主義と超国家主義の相互作用が確認された。こうした相互作用は、ヨーロッパ・レベルでの合意形成が困難な中、協力を進展させるのに寄与したと考えられる。

第4章では、このような相互作用が生じる前提として、第3章でその発足を論じたボローニャ・プロセスの変化を考察し、政府間主義的な協力枠組みとして発足したボローニャ・プロセスが、次第に EU と接近しながらも、EU とは異なる汎ヨーロッパ的かつ政府間主義的な協力枠組みとして独自のあり方を確立したことを明らかにしている。それによって、ボローニャ・プロセスは、高等教育分野におけるヨーロッパ統合に政府間主義を担保する枠組みとなったのである。

[課程博十用]

#### 論文審査の結果の要旨

| 氏 名          | 小畑 珰 | 香                     |               |   |
|--------------|------|-----------------------|---------------|---|
| 論 文 題 目      | 高等教育 | が分野におけるヨーロッパ統合に見      | るフランスのイニシアティブ |   |
| 判定           |      | 合格·                   | 不合格           |   |
| 論文チェックソ / 確認 |      |                       |               |   |
| フトによる確認      | 口未   | 確認 理由:                |               |   |
|              | 区分   | 職名                    | 氏 名           |   |
| 審            | 委員長  | 教授                    | 阪野 智一         |   |
| 查            | 委 員  | 教授                    | 坂井 一成         |   |
| 委            | 委員   | 早稲田大学社会科学総合学術院<br>准教授 | 鈴木 規子         |   |
| 員            | 委員   |                       | 印             |   |
|              | 委員   |                       | 印             | - |
| ***          |      | 要旨                    |               |   |

本博士論文は、フランスのイニシアティブに注目して、高等教育分野におけるヨーロッパ統合の動因を考察するものである。従来のヨーロッパ統合研究は、EU 統合の主流をなす経済分野を中心に進められ、その一方で伝統的に国民国家にとってセンシティブな領域の1つとされ、EU レベルへの権限移譲を伴わないまま協力が行われてきた教育や文化の分野については周縁的にしか扱ってこなかった。そこで、本研究は、高等教育分野を題材として、EU 統合を唯一の選択肢としない広義のヨーロッパ統合進展の動因を考察している。

第 1 章において本研究のアプローチを確認したあと、第 2 章において、第二次大戦後から本論 文が射程とする 1990 年代末までの高等教育分野におけるヨーロッパ統合の歴史を概観し、超国家 主義と政府間主義の間に緊張関係を孕みながら高等教育分野におけるヨーロッパ統合が進展して きたことを明らかにしている。

第3章と第5章で、それぞれ1990年代末のボローニャ・プロセスの発足と、2000年代に入ってのヨーロッパ独自の国際大学ランキング「U・マルチランク」創設を取り上げている。各章で、

フランスがどのようにしてそれぞれのイニシアティブをとり、協力を実現に導いたのかを実証的 に明らかにした上で、フランスのイニシアティブの背後にある政策意図について、内容と手法の両面から考察を行った。

そしてこの両章を繋ぐ第4章では、ボローニャ・プロセスの変化を考察し、政府間主義的な協力 枠組みとして発足した同プロセスが、次第に EU と接近しながらも、EU とは異なる汎ヨーロッパ 的かつ政府間主義的な協力枠組みとして独自のあり方を確立したことを明らかにしている。

本研究が明らかにした成果は以下の3点である。第一に、フランスが、ナショナルな目的のためにヨーロッパ・レベルでの協力に利益を見出し、それを積極的に活用しようと推進したことにより、高等教育分野におけるヨーロッパ統合が大きく進展した。第二に、フランスは、当初、高等教育分野におけるヨーロッパ統合を純粋な政府間主義によって進めようとしたが、次第にフランスと欧州委員会のあいだには利害の一致にもとづく協力関係が生じ、政府間主義と超国家主義の相互補完関係が特徴的となった。第三に、この相互作用が成立する前提として、純粋な政府間主義に固執してきたフランスが欧州委員会の存在を受け入れることを可能にした条件は、ボローニャ・プロセスが政府間主義を担保する枠組みとして確立したことにあった。

高等教育分野でのヨーロッパ統合におけるフランスの役割を明確化し、そして教育学と国際関係論にまたがる学際的な手法によって、既存の研究では分析されてこなかったフランスの高等教育政策研究の欠落を埋めたことは、ヨーロッパでも先行研究の少ない分野ということもあり、本論文の独創性は高く評価でき、学術的意義は大きい。

なお本論文に先立ち、以下の論文を発表していることに加え、日本国際政治学会、日仏政治学会 での研究発表も行い、学界への貢献を果たしている。

- 1. 小畑理香 (2018)「国境を越える学生モビリティと高等教育分野におけるヨーロッパ地域協力 の歴史的展開」『国際政治』第 191 号、127-142 ページ。
- 2. 小畑理香 (2012)「フランスの高等教育政策におけるヨーロッパ協調-ボローニャ・プロセス 発足過程の検討を中心に」『フランス教育学会紀要』第24号、51-64ページ。

以上を踏まえ、本論文の学術的な貢献は大きいことを認め、審査委員会は博士(学術)の学位を 授与するに相応しいと判断した。